

産業廃棄物の不法投棄等の監視体制の状況について（平成22年度）

産業廃棄物の不法投棄等の不適正処分（以下「不法投棄等」という。）による環境汚染の拡大を防止するためには、早期発見、早期対応が肝要です。このため、全国の都道府県及び政令市（以下「都道府県等」という。）では、不法投棄等の監視体制の維持・強化に努めています。

環境省ではこの度、平成22年度の都道府県等における産業廃棄物の不法投棄等に関する監視体制について、都道府県等に対して実態調査を行い、結果を取りまとめましたので、その概要をお知らせします。

（１）不法投棄等の監視職員数の推移等

平成22年度における監視担当の専任職員数は、正規職員954人、嘱託職員687人で、正規職員数は前年度より減少、嘱託職員数では増加し、専任職員と嘱託職員との合計では前年度と比べて増加しています。

近年の傾向を見ると、監視担当の専任職員（嘱託職員を含む。）の数は、平成14年度から平成19年度までは増加してきたものの、平成20年度以降は減少傾向になり、横ばいの状況です。一方、ＯＢも含めた警察関係の職員数については、平成14年度の278人から平成22年度には553人へと増加しており、不法投棄等を監視する環境部局と取締りの警察との連携は強化されています。

（「資料１ 不法投棄等の監視・適正処理の指導担当職員」参照）

（２）民間委託による監視の実施状況

監視体制の強化を図るため、多くの都道府県等では、民間の警備会社などへの業務委託により休日や早朝・夜間の監視を行っています。業務委託による監視の実施状況を見ると、平成22年度において、調査対象109都道府県等（47都道府県及び62政令市）のうち半数以上の61都道府県等（24都道府県及び37政令市）で外部委託による監視を行っています。

委託内容では、平日の早朝・夜間に52都道府県等（23都道府県及び29政令市）が、休日の日中に36都道府県等（21都道府県及び15政令市）が、休日の早朝・夜間に45都道府県等（18都道府県及び27政令市）が監視業務委託を行っており、職員対応の困難な時間帯においても民間委託により監視の目を光らせていることがうかがえます。

（「資料２ 監視業務委託（平成22年度実績）」参照）

（３）監視用カメラの導入状況

平成22年度には67都道府県等（26都道府県及び41政令市）で545台の監視用カメラを

保有しており、道路沿いや山間部の不法投棄等の現場などに設置されています。近年の傾向を見ると、保有自治体数及び保有台数ともに増加してきましたが、保有台数については、平成20年度以降減少傾向にあります。

（「資料3 監視用カメラの保有状況」参照）

（4）不法投棄等の情報の通報受付体制

平成22年度において、調査対象の109都道府県等（47都道府県及び62政令市）全てで不法投棄等の情報の通報受付に係る何らかの体制が整備されています。このうち、不法投棄等の情報を受け付けるための電話を設けているのは108都道府県等（47都道府県及び61政令市）、不法投棄等の情報を受け付けるためのファックスを設けているのは99都道府県等（42都道府県及び57政令市）、不法投棄等の情報を受け付けるためのメールアドレスを設けているのは86都道府県等（34都道府県及び52政令市）と、多様な受付媒体が整えられており、各都道府県等ではこれらを活用して不法投棄等の情報の通報を呼び掛けています。

（「資料4 不法投棄等の情報の受付体制（平成22年度実績）」参照）

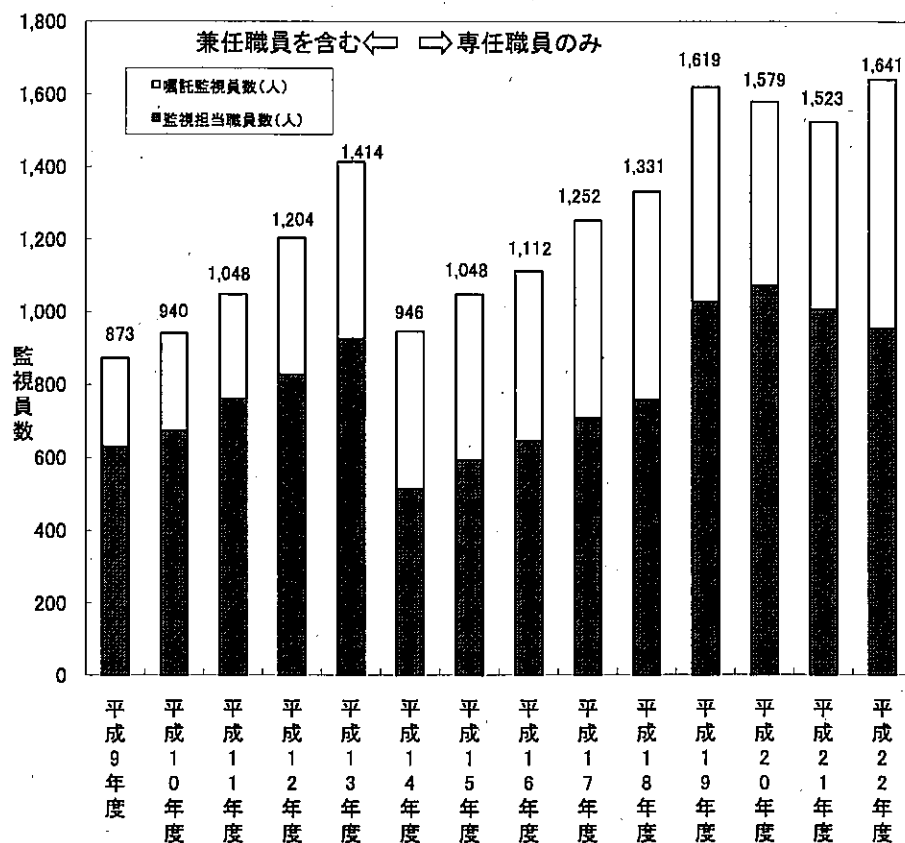
資料1 不法投棄等の監視・適正処理の指導担当職員

監視員配置数の推移(職員・非職員別)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
監視担当職員数(人)	630	673	761	828	926	514	594
嘱託監視員数(人)	243	267	287	376	488	432	454
合計(人)	873	940	1,048	1,204	1,414	946	1,048

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
監視担当職員数(人)	645	708	757	1,028	1,072	1,006	954
嘱託監視員数(人)	467	544	574	591	507	517	687
合計(人)	1,112	1,252	1,331	1,619	1,579	1,523	1,641

不法投棄等の監視・適正処理の指導担当職員数の推移(職員・非職員別)



※平成13年度までの担当職員数には、不法投棄等の監視・適正処理の指導業務の他に、許可事務等の業務を兼務する職員数が含まれている。平成14年度以降は他の業務を兼務する職員は含まれていない。

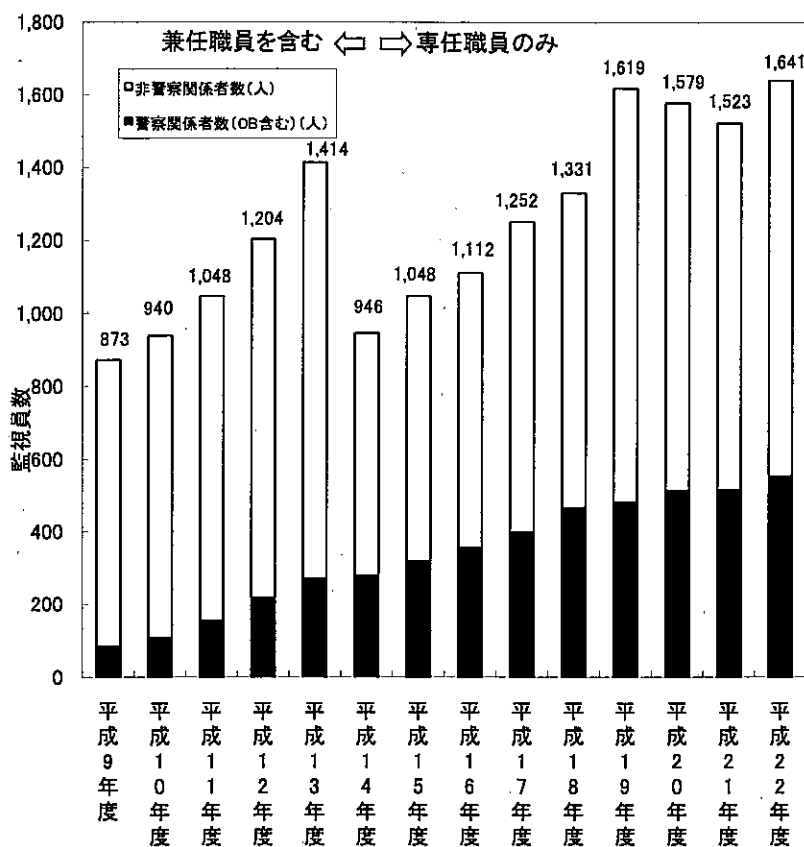
※不法投棄の監視・指導担当職員等のみ。排出事業者又は許可業者等の不適正処理の監視・指導担当職員等は含まない。

監視員配置数の推移(警察関係者・非警察関係者別)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
警察関係者数(OB含む)(人)	84	107	153	217	271	278	319
非警察関係者数(人)	789	833	895	987	1,143	668	729
合計	873	940	1,048	1,204	1,414	946	1,048

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
警察関係者数(OB含む)(人)	356	399	467	482	513	515	553
非警察関係者数(人)	756	853	864	1,137	1,066	1,008	1,088
合計	1,112	1,252	1,331	1,619	1,579	1,523	1,641

不法投棄等の監視・適正処理の指導担当職員数の推移(警察関係者・非警察関係者別)



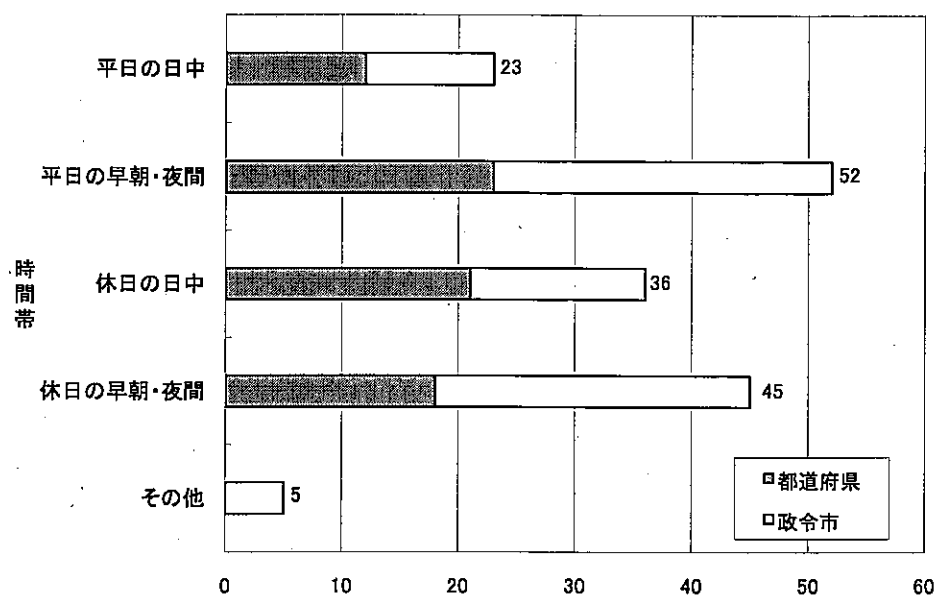
※平成13年度までの担当職員数には、不法投棄等の監視・適正処理の指導業務の他に、許可事務等他の業務を兼務する職員数が含まれている。平成14年度以降は他の業務を兼務する職員は含まれていない。

※不法投棄の監視・指導担当職員等のみ。排出事業者又は許可業者等の不適正処理の監視・指導担当職員等は含まない。

資料2 監視業務委託(平成22年度実績)

勤務時間外等における業務委託による監視の実施状況(時間帯別監視実施自治体数)

時間帯	都道府県	政令市	合計
平日の日中	12	11	23
平日の早朝・夜間	23	29	52
休日の日中	21	15	36
休日の早朝・夜間	18	27	45
その他	0	5	5
実施自治体数	24	37	61

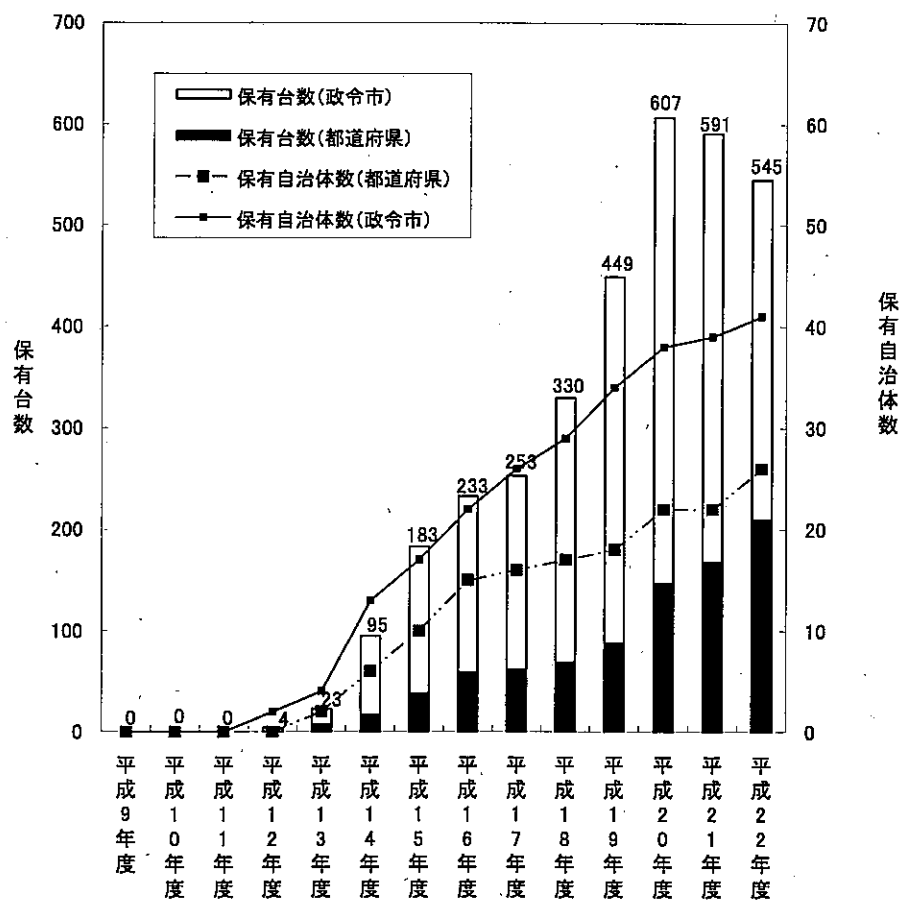


※不法投棄の監視のみ。排出事業者又は許可業者等の不適正処理の監視は含まない。

資料3 監視用カメラの保有状況

全国の固定式監視用カメラ保有自治体数と台数の推移

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保有自治体数	0	0	0	2	6	19	27	37	42	46	52	60	61	67
都道府県	0	0	0	0	2	6	10	15	16	17	18	22	22	26
政令市	0	0	0	2	4	13	17	22	26	29	34	38	39	41
合計保有台数	0	0	0	4	23	95	183	233	253	330	449	607	591	545
都道府県	0	0	0	0	7	17	38	59	62	69	88	147	168	210
政令市	0	0	0	4	16	78	145	174	191	261	361	460	423	335
平均保有台数	0.0	0.0	0.0	2.0	3.8	5.0	6.8	6.3	6.0	7.2	8.6	10.1	9.7	8.1



資料4 不法投棄等の情報の受付体制(平成22年度実績)

受付媒体別自治体数

種類	都道府県	政令市	合計
電話	47	61	108
FAX	42	57	99
メール	34	52	86
その他	4	3	7
実施自治体数	47	62	109

